

【大熊町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数（名）	34	54	60	70	80
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	39	62	69	81	92
③ 整備台数 （予備機除く）（台）	16	20	6	10	80
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	0			
⑤ 累積更新率（％）	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数（台）	4	0	4	0	10
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	0			
⑧ 予備機整備率（％）	25	0	67	0	13

（端末の整備・更新の考え方）

端末の更新は令和5年度に完了しているが、令和 5 年度以降、学び舎ゆめの森の児童生徒数が増加しているため、増加分に対応した端末の追加整備を行う。次期更新は令和10年度を目標とする。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○ 対象台数

30台

○ 処分方法

- ・ 使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ： 30台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 ： 0台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 ： 0台

○ 端末データの消去方法

- ・ 自治体職員が実施する ： 0台
- ・ 委託事業者が実施する ： 30台

○ スケジュール（予定）

- ・ 令和5年4月 委託業者選定
- ・ 令和5年7月 新規端末（購入）の使用開始
- ・ 令和5年8月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○ その他特記事項